

国内旅行傷害保険 ご家族&グループ旅行プラン



本チラシは必ず「国内旅行総合保険パンフレット」とあわせてご利用ください。

すべてのタイプで死亡・後遺障害のご契約金額は1,000万円以下で、設計をしたプランの「保険料表」となります。

旅行期間（ご契約期間）に応じて、全員同一プランでお選びください。

2014年9月1日
以降始期用

ご契約プラン表(19名まで)

■ケガのみ補償プラン

(1名につき)

ご旅行期間（ご契約期間）		1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで	13泊14日まで
保険料（一時払）		300円	400円	400円	600円
補償内容					
ご契約金額	死亡・後遺障害	499万円	703万円	390万円	507万円
	入院保険金日額	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円
	手術保険金	入院保険金日額の10倍（入院時）・5倍（外来時）			
	通院保険金日額	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円

*1名あたりの保険料が300円、400円のプランは2名様以上でご契約ください。

■総合補償タイプ（ケガの補償のほか、賠償責任・携行品損害・救援者費用特約がセットされています。）

(1名につき)

ご旅行期間（ご契約期間）		1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで
保険料（一時払）		500円	600円	700円
補償内容				
ご契約金額	死亡・後遺障害	388万円	430万円	430万円
	入院保険金日額	4,500円	4,500円	4,500円
	手術保険金	入院保険金日額の10倍（入院時）・5倍（外来時）		
	通院保険金日額	2,500円	2,500円	2,500円
	賠償責任*	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	携行品損害 （自己負担額3,000円）	10万円	10万円	10万円
	救援者費用	100万円	100万円	100万円

※1 この契約を1名様でお申し込みいただく場合で、次の①または②のいずれかに該当する場合は、死亡・後遺障害のご契約金額は、1,000万円をお引受けの限度とさせていただきます。なお、ケガによる死亡の補償を受けられる他の保険契約などがあるときは、合計で1,000万円をお引受けの限度とさせていただきます。

①被保険者（保険の補償を受けられる方）がご契約の初日において満15歳未満の場合

②ご契約者と被保険者が異なる場合において、この契約の被保険者になることについて被保険者の同意がない場合

※2 この契約を2名様から5名様まで（団体契約）でお申し込みいただく場合も、上記※1と同様の扱いとさせていただきます。

※3 契約者が個人・法人であることを問いません。

◆お申込み・お問合せは下記の取扱代理店まで◆
【取扱代理店】

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の許可等を前提として、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」となります。

【引受保険会社】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
日本興亜損害保険株式会社

<各社連絡先は国内旅行総合保険パンフレット裏面をご覧ください。>